

## 個票1 大規模な地形改変の抑制【農1(1)①1-1】

(2011年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
配慮事例	地形・植生改変にあたっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		

### ●大規模な地形改変の抑制

#### 【解説】

山間部の傾斜地水田は、樹林地・湿地（農地）・ため池などの多様な環境構成要素がまとまって存在しています。ほ場整備にあたっては、多様な環境構成要素の保全を図るとともに相互の連続性に留意する必要があります。傾斜地水田におけるほ場整備では、区画形状・規模は、地形に応じた区画配置を基本とし、既存の道路や水路を極力利用して隣り合う区画を統合するまち直しも検討するなど、大規模な地形の改変ができる限り抑制します。

#### 【具体的な工法・配慮事項】

##### ●地形に応じた区画整理

- ①区画長辺を等高線に沿わせて折れ線とします。
- ②区画短辺の幅はほぼ一定にします。
- ③屈折部の形状はあまり急角度にならないようにします（150°以上）。

##### ●簡易な整備（まち直し）

- ①従前の畦畔を利用して、統合することが可能な隣接する区画を一体化することにより耕区を拡大します。
- ②既存の道路や水路は極力利用します。

#### 【事例1】



出典:1

#### 【場所】

岐阜県美濃東部地区

#### 【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 地形に応じた区画整理を行った。

**【事例 2】**



出典:1

**【場所】**

長野県栄村

**【環境配慮の内容と方法、工法】**

- ・簡単な整備（まち直し）を行った。

**留意点**

- ・樹林地・湿地（農地）・ため池などの多様な環境構成要素のまとめの保全を図るとともに、相互の連続性に留意します。

**参考資料**

- 1 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き（第3編）『ほ場整備（水田・畑）』」食料・農業・農村政策審議会、農振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会 p 91